



日頃の備え 帯広市の地理的な特性

自然災害は大きく、地下深くの地球活動による「地象災害」と、大雨などによる「気象災害」に分けられます。地理的な特徴と災害リスクを把握しましょう。

活火山

概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山のことで、全国に111あります。十勝周辺の活火山のうち「十勝岳」と「大雪山」、「雌阿寒岳」が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として、火山噴火予知連絡会に指定されています(全国で50火山)。

海溝と活断層と地震の関係

地球の表面は「プレート」と呼ばれる板のような岩の層で覆われていますが、深海でプレートが沈み込んでいる溝状の地形を「海溝」と言います。

海のプレートは陸のプレートの下に年間数cm～10cm程度沈み込んでいきますが、このプレートの境界に位置する海溝沿いで発生する地震が「海溝型地震」です。

また、プレートの移動で陸のプレートが圧縮され、強度が弱い場所(＝断層)が崩れて動くのが「内陸型地震」です。「断層」のうち、特に数十万年前以降に繰り返し活動し、将来も活動すると考えられる断層が「活断層」です。

十勝の活断層

十勝には、十勝平野のほぼ南北に分布する活断層「十勝平野断層帯」があります。

「十勝平野断層帯主部」と「光地園(こうちえん)断層」からなり、十勝平野断層帯主部は、足寄町から帯広市などを経て幕別町忠類に至る断層帯で、長さは約84kmとされています。光地園断層は大樹町から広尾町に至る断層で、長さは約26km、北西-南東方向に延びています。帯広市内の活断層の状況は22ページをご覧ください。

帯広市を流れる河川

帯広市は、十勝平野のほぼ中央部に位置し、市街地北部に十勝川、東部に札内川が流れるなど、市街地付近に河川が集中しています。

●十勝・帯広周辺の活断層と活火山、海溝



●十勝・帯広市内の河川



★洪水予報河川 ★水位周知河川



日頃の備え 帯広市の過去の災害発生状況

地震はいつ発生するか分かりませんが、水害は注意すべき時期があります。日頃から災害に備えるため、帯広市の過去の災害発生状況を把握しましょう。

地震

帯広市では、大正8年(1919年)以降、これまでに震度5以上の地震を6回観測しています。このうち、海洋を震源とした地震は4回(十勝沖3回、釧路沖1回)、内陸部を震源とした地震は2回となっています。

●大正8年(1919年)以降に帯広市内で震度5以上を観測した地震

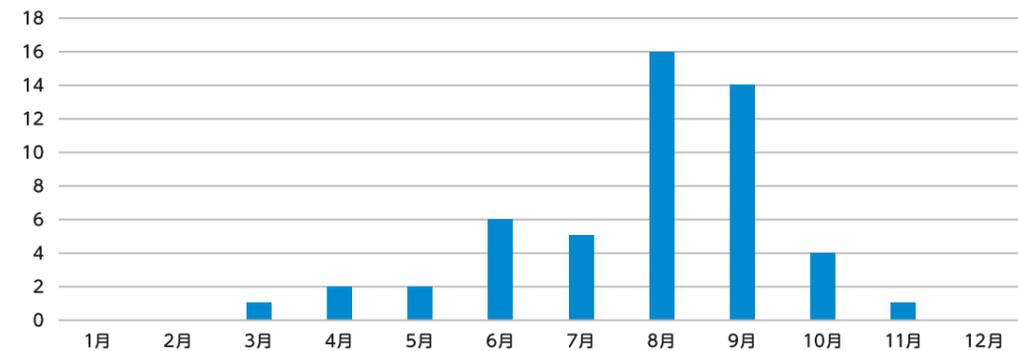
出典:気象庁「震度データベース検索」
※マグニチュード

	発生年月日	震央	規模(M※)	帯広の震度
1	昭和27年(1952年) 3月4日	十勝沖	8.2	5
2	昭和37年(1962年) 4月23日	十勝沖	7.1	5
3	昭和45年(1970年) 1月21日	十勝地方南部	6.7	5
4	平成5年(1993年) 1月15日	釧路沖	7.5	5
5	平成15年(2003年) 9月26日	十勝沖	8.0	5強
6	平成25年(2013年) 2月2日	十勝地方南部	6.5	5弱

水害

大正2年(1913年)以降の帯広市で発生した水害を月別にみると、約9割が6～10月に発生し、そのうち特に台風シーズンの8、9月だけで約6割を占めています。また、春先には融雪に伴う水害も発生しており、厳冬期を除いて水害のリスクがあることが分かります。

●帯広市内の月別水害発生回数 大正2年(1913年)以降



●避難所を開設した水害



昭和56年(1981年)8月
台風12号
床上浸水11件
床下浸水70件



平成28年(2016年)8月
台風10号
床上浸水3件
床下浸水24件
中島町で戸蔭別川が氾濫
橋梁崩落2橋



日頃の備え 避難について考えましょう

災害の種類によって、その被害と影響も異なり、避難の方法も変わってきます。いざという時のために、さまざまな避難の選択肢を考えておきましょう。

避難とは

避難とは、「難」を「避ける」ことです。その災害の「難」とは何か(水害であれば水の影響、地震の場合は建物の倒壊や物の落下・転倒など)を見極め、立退き避難が必要であれば、安全な場所に避難しましょう。自宅が安全にとどまることが可能であれば、必ずしも立退き避難をする必要はありません。

複数の避難先を想定しておきましょう

避難所に行くことだけが「避難」ではありません。身の安全が確保できるのであれば、親戚・知人宅や宿泊施設なども避難先として有効です。その時々状況に応じて、最も安全と思われる場所に避難しましょう。また、複数の避難先を考えておくことは、感染症対策を講じる上で、避難所での「密」の低減にもつながります。

避難先の例

避難所



事前に最寄りの避難所や避難経路を確認しましょう。

親戚・知人宅



災害時に避難することを事前に相談しておきましょう。

宿泊施設



ホテルや旅館などの宿泊施設も避難先として有効です。

車中避難



プライベート空間も確保できる一方、エコノミークラス症候群などのリスク回避の対策も必要です。

在宅避難とは

災害で日常通りの生活ではなくても、自宅にとどまりながら避難生活を送ることを「在宅避難」と言います。地震が発生しても、その後の地震に対して十分な対策がとれている家であったり、電気やガス、水道などが止まっても、生活を送れる準備がある場合は、在宅避難も選択肢の1つです。食料、水、燃料、トイレ対策など、さまざまな備えが大切になります。

避難所を確認しましょう

帯広市では、市内に51箇所の避難所を指定しています(令和4年度末現在、避難所の詳細は56ページ参照)。水害のおそれがある場合、移動が可能な方は、最寄りの避難所にこだわらず、より水害リスクの低い方向に避難をしてください。遠くへの避難が困難な方は、最寄りの避難所に避難し、水害の危険性が高まったら2階以上に避難(垂直避難)をしてください。



日頃の備え 家族で話し合いましょ

帯広市では、毎年9月1日を「家庭防災の日」、また毎月1日を「家族で防災について話し合う日」としています。家族で防災について話し合いをしておきましょう。

災害への備えを確認しましょう

チェックリスト

- 家庭での備蓄はしていますか？
➡8ページへ
- 災害時の情報収集先を決めていますか？
➡9ページへ
- 非常持ち出し品を準備していますか？
➡16ページへ
- 近所の方と顔の見える関係を築いていますか？
➡17ページへ
- 災害時に支援を必要としている方が周りにいませんか？
➡18ページへ
- 避難先や避難経路を確認していますか？
➡56ページへ

災害時の緊急連絡先

災害時は普段の連絡手段が使えなくなることや、家族や勤務先と連絡がつかない場合があります。事前に緊急連絡先を控えておきましょう。

氏名/会社・学校	住所/TEL
会社・学校	TEL
会社・学校	TEL
会社・学校	TEL

自助・共助・公助による「三助」の取り組み

災害による被害を最小限に抑えるためには、自助(自分の身は自分で守る)、共助(地域で助け合う)、公助(市や消防などの公的支援)による「三助」の取り組みが重要です。



過去の災害から見る「三助」

平成7年(1995年)に発生した、阪神・淡路大震災では、家族を含む「自助」や近隣住民などの「共助」により、全体の約8割が救出され、救助隊などによる「公助」で救出された人は、2割程度であったという調査結果があります。災害時には、特に「自助」、「共助」による取り組みが大切です。

出典:防災白書「阪神・淡路大震災の救助手段グラフ」





日頃の備え -自助- 家庭での備蓄

災害時には、ライフラインが止まり、物資の供給が滞る可能性があります。食料や飲料、生活必需品などを備蓄しておきましょう。

家庭で備える備蓄品

食料品や水は最低3日分、できれば7日分を用意しておきましょう。また、トイレが利用できないと飲食を控えるようになり、健康に悪影響を及ぼすことにもつながるので、トイレ対策用品も用意しておきましょう。



備蓄の目安=家族の人数×最低3日分

※できれば7日間分を備えましょう

備蓄品の一例

非常食・水

米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、乾物、水(1人1日3ℓが目安) など



加熱器具

カセットコンロ、カセットボンベ(1人1週間6本が目安) など



照明・情報

懐中電灯、ラジオ、乾電池 など



日用品

ポリ袋、ラップ、衣類、下着、トイレトーパー、ヘルメット、マッチ、ろうそく、簡易トイレキット など



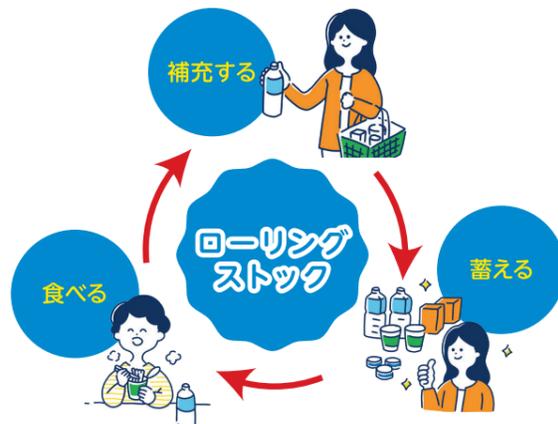
●「ローリングストック」で日常的に備蓄を

ローリングストックとは、普段使いする食料や日用品を少し多めに買い置きし、消費した分を買い足すことで、常に一定量の備蓄を保つ方法です。

ポイント

災害時のストレスを少しでも軽減するために、日頃から使い慣れている・食べ慣れているものを用意することがお勧めです。

※食料品の備蓄については、農林水産省が発行している「緊急時に備えた食品ストックガイド」もご覧ください。



日頃の備え -自助- 災害時の情報収集

災害から身を守るためには、正しい情報をいち早く入手することが大切です。常に複数の情報収集手段を確保できるようにしましょう。

緊急情報一斉伝達システム

大雨警報や土砂災害警戒情報などの緊急性の高い気象情報や国民保護情報、災害時に帯広市が発信する避難情報や避難所開設情報などの災害情報を事前に登録した方の固定電話やファクス、メールへ一斉に配信するシステムです。

携帯電話やスマートフォンを持っていない方は固定電話やファクスの登録が可能ですので、帯広市危機対策課(0155-65-4103)までお問い合わせください。

携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、二次元コードからメール配信への登録をお願いします。



- 注意事項**
- ・年に1度、配信テストを行います。
 - ・メンテナンス作業などで、一時的にシステムを停止する場合があります。
 - ・電話登録の方は、受信確認のため配信情報の確認後に、電話機の#(シャープ)のボタンを押してください。

災害情報を発信する帯広市公式SNS

帯広市の公式SNSでも災害情報を発信します。

- 1 LINE ▶ ID[@obihiro-shi]
- 2 Twitter ▶ ユーザー名[@obihiro_city]
- 3 Facebook ▶ アカウント名「帯広市」



Yahoo!防災速報

国や北海道、帯広市が発信した緊急情報をプッシュ通知でお知らせします。また、現在地などの登録が可能のため、その地域の災害情報を取得することができます。

※利用するには、アプリをダウンロードし、「地域の設定」で「北海道帯広市」を設定してください。



帯広市ホームページ

警戒情報をはじめとした各種防災情報を発信しているほか、国や北海道などが発信する気象情報や河川の水位情報などのページにもリンクしています。



北海道防災ポータル

携帯電話やパソコンを利用して、災害に関連する情報を入手できるポータルサイトです。外出時の大雨・地震・津波など、正しい情報をいち早く、無料で知ることが可能です。



<http://www.bousai-hokkaido.jp>

災害用伝言板

国内での地震のほか、台風や集中豪雨などによる大規模な風水害発生時に開設されます。メッセージの伝言板の役割を果たすため、携帯電話各社が提供するシステムです。あらかじめご自身の携帯電話でご確認ください。



災害用伝言ダイヤル

被災地への通話が増加し、つながりにくい状況となった場合にサービスが開始される「声の伝言板」です。毎月1日、15日、正月三が日、防災週間、防災とボランティア週間は「体験利用」ができます。

災害用伝言ダイヤル「171」

メッセージを録音
171+1+被災地の方の電話番号
メッセージを再生
171+2+被災地の方の電話番号

※自宅の電話番号は録音・再生ともに市外局番から

緊急速報メール・エリアメール

緊急地震速報や災害時の避難情報など緊急を要する際に、登録の有無に関わらず帯広市全域の携帯電話にメールを一斉配信します。通信圏外、通話・通信中、市外にいる場合や、携帯電話の設定によっては受信できない場合があります。緊急時のために、あらかじめ携帯電話の設定をご確認ください。



テレビ(データ放送)

地上デジタルテレビのデータ放送では、警報・注意報の気象情報や避難所の開設情報などの災害に関する情報を確認できます。データ放送は、リモコンのdボタンを押すと見ることができます。



スマ保災害時ナビ

ファーストメディア(株)及び三井住友海上火災保険(株)が開発・運営を行っているスマートフォン専用アプリで、避難所の位置、ルート案内などの機能があります。

右記の二次元コードを読み込んで無料でダウンロードすることができます。
※通信料は利用者の負担です。



ラジオ

災害時は、インターネット回線の混線や携帯電話の充電不足などにより、普段の情報収集手段が使えなくなる場合があります。ラジオは、災害に強い情報収集手段ですので、日頃から周波数を確認しておきましょう。

コミュニティFM	FMラジオ	AMラジオ
FM-JAGA 77.8MHz	NHK-FM 87.5MHz	NHKラジオ第1 603KHz HBCラジオ 1269KHz
FM-WING 76.1MHz	AIR-G' 78.5MHz	NHKラジオ第2 1125KHz STVラジオ 1071KHz
	NORTH WAVE 82.1MHz	

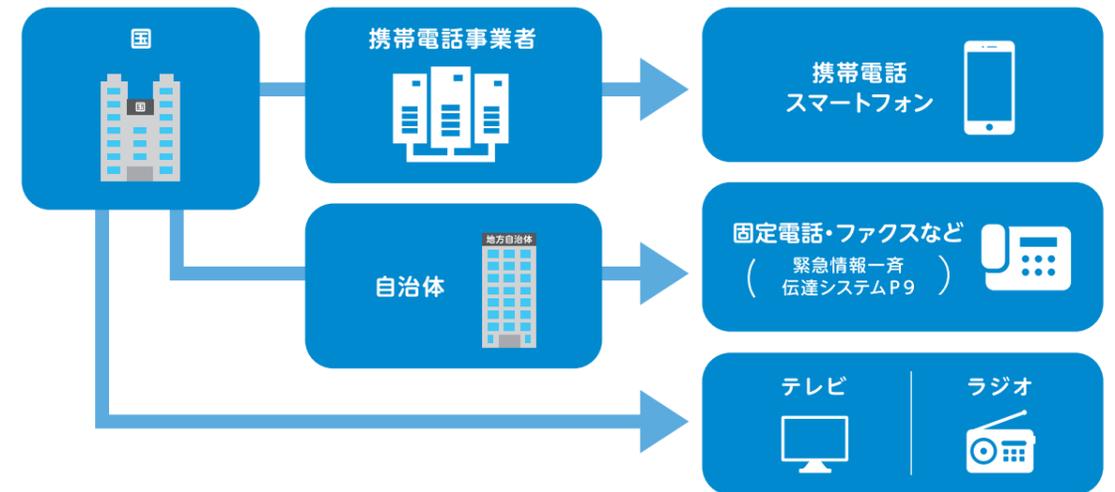
全国瞬時警報システム(Jアラート)

Jアラートは、緊急地震速報や津波警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から地方自治体や国民に対して瞬時に伝達するシステムです。

●情報が配信された時の行動

- 緊急地震速報……………P24
- 気象の特別警報……………P37
- 弾道ミサイル情報……………P42

●配信のイメージ



●携帯電話やスマートフォンに配信される情報

内閣官房からの情報	気象庁からの情報
弾道ミサイル情報	緊急地震速報
航空攻撃情報	大津波警報
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	津波警報
大規模テロ情報	噴火警報(居住地域)
その他の国民保護情報	気象等の特別警報

! 災害時には誤った情報やデマが流れることがあります。信頼できる情報を入手しましょう。



日頃の備え - 自助 -

キキクルで危険度を確認しましょう

発表される大雨警報や洪水警報などについて、実際にどこの場所で危険度が高まっているかは、気象庁の「キキクル」を使って知ることができます。

気象庁のホームページから、または検索で

気象庁のホームページのトップページ(<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>)から「キキクル(危険度分布)」を選択するか、検索サイトで「キキクル」を入力しましょう。



ここをクリック

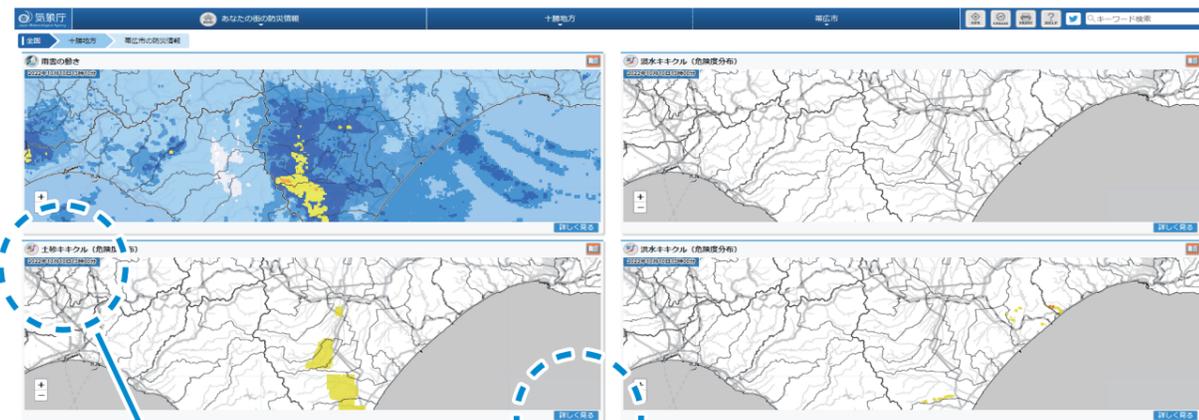
キキクルはここから



キキクル

検索

雨雲の動きと「洪水害」「土砂災害」「浸水害(内水氾濫)」の危険度を把握可能



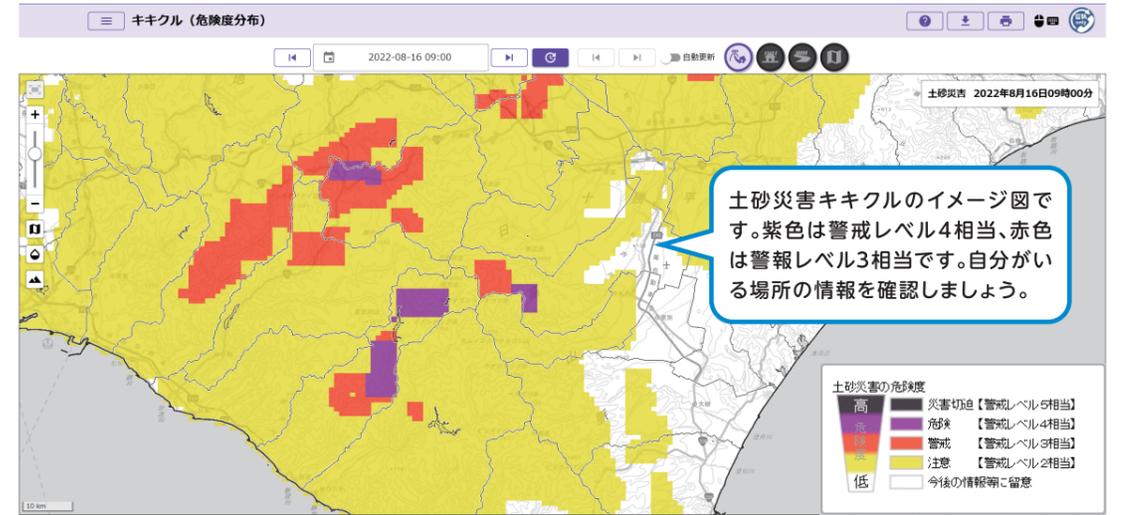
知りたい災害リスクをここで確認

ここをクリックして詳細のページへ

※洪水キキクルには、主に春先の雪解けによる増水が反映されていない場所がありますので、ご注意ください。

「どこで危険度が高まっているか」を把握することで、避難の判断に役立ちます

キキクルは「大雨警報(土砂災害)」や「大雨警報(浸水害)」、「洪水警報」などの警報を補足する情報です。自分がいる場所の危険度が高まっている場合は、早めの避難行動を心がけてください。



土砂災害キキクルのイメージ図です。紫色は警戒レベル4相当、赤色は警戒レベル3相当です。自分がいる場所の情報を確認しましょう。

※警戒レベルの詳細は、37ページをご覧ください。

警報の種類と内容を確認しましょう

●大雨警報(土砂災害)

大雨により重大な土砂災害が発生するおそれがあると予想された時に発表されます。

●土砂災害警戒情報

大雨により命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となった時に発表されます。

※土砂災害警戒区域など(55ページ参照)について確認しましょう。

●大雨警報(浸水害)

重大な浸水害(内水氾濫)が発生するおそれがあると予想された時に発表されます。

※特に周囲より低い場所やアンダーパス、地下室などの浸水リスクが高い場所にいる人はキキクルで危険度を確認しましょう。

●洪水警報

河川の上流域での降雨や融雪による増水や氾濫によって重大な洪水災害となるおそれがあると予想された時に発表されます。

※キキクルで実際にどの河川のどの場所で危険度が高まっているかを確認しましょう。



避難指示などは帯広市が発令しますが、キキクルで「赤色」が出現したら早めの避難を心がけましょう。「紫色」が出現した場合、他の情報収集手段(河川の水位計や監視カメラなど)も活用しながら、帯広市からの避難指示などを待たずに自ら避難行動を開始することも大切です。また、キキクルの危険度分布に関わらず帯広市から避難指示などが発令された時には速やかに避難行動をとってください。





日頃の備え - 自助 - 非常持ち出し品

災害時に、被災地へ救援物資が届くまでには数日かかります。避難時の持ち出し品をあらかじめ用意して定期的に点検することを心がけましょう。

チェックリスト

1次持ち出し品

1次持ち出し品とは、避難時にすぐに持ち出すべき必要最低限の備えで、被災時・非常時の最初の1日をしのぐためのものです。いざという時にすぐ持ち出せるよう、リュックなどに詰めて備えましょう。

懐中電灯 携帯ラジオ 常備薬・持病の薬など
 電池 飲料水(一人あたり500ml×6本)

<input type="checkbox"/> 非常用食品	<input type="checkbox"/> 消毒液・アルコール	<input type="checkbox"/> 保温シート	<input type="checkbox"/> 筆記用具・油性マジック
<input type="checkbox"/> ローソク・ライター	<input type="checkbox"/> 脱脂綿・ガーゼなど	<input type="checkbox"/> 携帯用トイレ	<input type="checkbox"/> 現金(公衆電話用10円玉含む)
<input type="checkbox"/> 万能ハサミ	<input type="checkbox"/> ばんそうこう	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 貴重品
<input type="checkbox"/> 軍手・手袋	<input type="checkbox"/> 包帯	<input type="checkbox"/> ポリ袋・ビニール袋	●その他必要に応じて、乳幼児、妊婦、高齢者、要介護者がいる家庭に役立つものや、女性特有のニーズに合った備えをしておくこと安心です。
<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> 三角巾	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー	
<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	
<input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器・バッテリー	<input type="checkbox"/> レジャーシート	<input type="checkbox"/> 頭を守るもの(ヘルメットなど)	

チェックリスト

2次持ち出し品

2次持ち出し品とは、避難後に少し余裕が出てから安全確認をして自宅に戻り避難所へ持ち出したり、自宅で避難生活を送る上で必要なものです。救援物資が届くまでの間(3日間程度)をしのげる分量を備えましょう。

カテゴリ	品名/チェック欄	数量	カテゴリ	品名/チェック欄	数量	カテゴリ	品名/チェック欄	数量
飲料	<input type="checkbox"/> 飲料水		食品	<input type="checkbox"/> キャンディ		生活用品	<input type="checkbox"/> 固形燃料	
	<input type="checkbox"/> 非常用給水袋			<input type="checkbox"/> チョコレート			<input type="checkbox"/> 鍋	
食品	<input type="checkbox"/> アルファ米			<input type="checkbox"/> 塩分が取れるもの			<input type="checkbox"/> ラップ・アルミホイル	
	<input type="checkbox"/> 乾パン		<input type="checkbox"/> 上着		<input type="checkbox"/> ヤカン			
	<input type="checkbox"/> パン缶		<input type="checkbox"/> 下着・靴下		<input type="checkbox"/> 皿			
	<input type="checkbox"/> インスタントラーメン		<input type="checkbox"/> 防寒着		<input type="checkbox"/> コップ			
	<input type="checkbox"/> 缶詰類		<input type="checkbox"/> タオル・バスタオル		<input type="checkbox"/> 割り箸・スプーン・フォーク			
	<input type="checkbox"/> レトルト食品		<input type="checkbox"/> 毛布		<input type="checkbox"/> 歯ブラシ・石けん			
	<input type="checkbox"/> 切り餅		<input type="checkbox"/> スリッパ		<input type="checkbox"/> ドライシャンプー			
	<input type="checkbox"/> スープ		<input type="checkbox"/> 雨具		<input type="checkbox"/> 新聞紙			
	<input type="checkbox"/> 味噌汁		<input type="checkbox"/> 毛抜き		<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ			
	<input type="checkbox"/> ビスケット		<input type="checkbox"/> 卓上コンロ・ガスボンベ		<input type="checkbox"/> 安全ピン			



日頃の備え - 共助 - 自主防災組織

自主防災組織は、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。地域のつながりを通じて、地域防災力を向上させましょう。

自主防災組織の活動

平常時は災害に備え、地域防災力を最大限に発揮できるような体制づくりや訓練、研修会などの予防的活動を行います。災害時は、その時々状況に応じて、地域の被害を小さくするための活動(初期消火、救出・救護、避難誘導など)を行うとともに、あらかじめ用意したさまざまな対策を機動的に行います。



活動の具体例

- **自主防災組織(町内会)独自の集合場所**
何かあった場合の地域(町内会)での集合場所の決定
※水害などで急いで避難する必要がある時は、集合より避難を優先するなど災害の状況に応じた約束事を決めることも大切です。
- **平常時の予防活動**
防災意識の啓発・知識の習得・防災訓練の実施など
※自主防災組織の活動を通じ、地域住民個々の防災力(自助力)の向上が期待されます。
- **災害時の応急活動**
救出救護・初期消火・避難誘導など



自主防災倉庫

災害時、地域の人々が自由に資機材を活用できるよう、市内の全指定避難所に自主防災倉庫を設置しています。



主な備蓄内容

消火器、ハンマー、バール、のこぎり、斧、ヘルメット、担架、メガホン、アルミマット、アルファ米、し尿処理セット、毛布、日用品、リヤカー など



自主防災組織の立ち上げを支援します

「自主防災組織の立ち上げをどのように進めたらいいかわからない」という場合は、帯広市危機対策課(0155-65-4103)までご相談ください。



日頃の備え - 共助 -

災害時要援護者(避難行動要支援者)の支援

高齢者や障害のある方など、災害時に1人で避難することが困難な人のために、安否確認や避難誘導などの支援を行うための体制づくりを市民の皆さんと協働で進めています。

災害時要援護者とは

在宅の人のうち、災害時に1人で避難することが困難な人のことを言います。

災害時要援護者支援制度

地域の協力のもと、災害時要援護者の避難計画を整える制度です。特に下記の①～⑥の人については、災害時の避難行動が1人では困難である場合も多いため、制度の周知に努めています。

- ① ひとり暮らしの高齢者
- ② 身体に障害(1・2級)を持っている人
- ③ 要介護認定3以上の人
- ④ 療育手帳の交付を受けている人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ⑥ 指定難病患者等



個別避難計画の作成

個別計画作成協議会(町内会など)では、帯広市から提供される災害時要援護者の情報をもとに、支援者や支援内容を決定します。

支援内容

- 日頃からの声かけ
- 避難所までの誘導
- 避難経路の確認
- 安否確認
- 避難指示などの情報伝達
- など

災害時は、支援者自身が被災する場合もあることから、災害時要援護者への支援を必ずしも約束するものではありません。また、支援者はその全ての責任を負うものではありません。まずは、無理のない範囲でできることから支援をお願いします。



福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者や障害のある人などのうち、指定避難所(学校など)では避難生活が困難な人のための避難所です。災害時に避難が必要になって避難所に行く場合、まずは指定避難所に避難してください。指定避難所でも要援護者用の専用スペースの確保などに努めますが、指定避難所での生活に支障がある場合、福祉避難所で受け入れができるよう準備します。

●市と防災協定を締結している福祉避難所

	施設名	種別	住所	電話番号
1	帯広慈恩の里	特別養護老人ホーム	空港南町303番地1	49-2800
2	帯広信楽苑	養護老人ホーム	空港南町345番地2	49-6300
3	帯広至心寮	特別養護老人ホーム	西5条南30丁目14番地	24-9572
4	養護老人ホーム普仁園	養護老人ホーム	西17条南28丁目1番地1	48-3311
5	特別養護老人ホーム愛仁園	特別養護老人ホーム	西17条南28丁目1番地1	48-3311
6	デイサービスセンター愛仁園	デイサービスセンター	西16条南28丁目2番地1	49-3021
7	帯広けいせい苑	特別養護老人ホーム	川西町西1線47番地	59-2952
8	帯広ケア・センター	障害者支援施設	川西町西1線47番地2	59-2739
9	帯広生活支援センター	障害者支援施設	西6条南6丁目3 ソネビル2階	23-6703
10	特別養護老人ホーム太陽園	特別養護老人ホーム	大正町西1線96番地1	64-5570
11	グループホーム太陽の家	グループホーム	大正町西1線96番地1	63-2270
12	グループホーム広野の家	グループホーム	広野町西3線152番地	53-6532
13	杜のそら	小規模多機能施設	大空町3丁目15番地2	47-4757
14	光り園	障害者支援施設	上帯広町西1線76-2	64-5061
15	十勝学園	児童養護施設	東9条南21丁目1-9	27-1001
16	つつじヶ丘学園	障害者支援施設	西25条南4丁目10	37-3029
17	帯広慈光学園	障害者支援施設	大正町東1線102番地1	64-5106
18	帯広はちす園	障害者支援施設	大正町東1線102番地1	64-5044
19	帯広やわらぎ園	障害者支援施設	大正本町267番地1	63-2055
20	帯広マイトリ	障害者支援施設	大正町443番地26	64-4020
21	救護施設東明寮	救護施設	大正町基線100番地34	64-2333
22	つばさ保育所	保育所	西22条南3丁目13-1	33-6111
23	ケアステーションアンダンテ	介護老人保健施設	西17条南3丁目24番24号	58-6500
24	アメニティ帯広	介護老人保健施設	西16条北1丁目27番地	36-1234
25	ケアセンター白樺	介護老人保健施設	白樺16条西2丁目7	41-1165
26	ヴィラかいせい	介護老人保健施設	西22条南2丁目2番地	37-7600
27	りんどう	地域密着型介護老人福祉施設	西16条北1丁目27番地144	67-5759
28	地域密着型介護老人福祉施設 光輪	地域密着型介護老人福祉施設	西5条南30丁目10番地	22-5060
29	小規模多機能居宅介護事業所 光輪	小規模多機能居宅介護事業所	西5条南30丁目10番地	22-5070
30	デイサービスセンター 帯広至心寮	デイサービスセンター	西4条南35丁目4番地	66-7995
31	コムニの里おびひろ	特別養護老人ホーム・小規模多機能施設	東9条南13丁目2番地4	20-4567
32	コムニの里みどりヶ丘	地域密着型介護老人福祉施設	緑ヶ丘8丁目1番地32	58-6789
33	北海道帯広盲学校	学校	西25条南2丁目9番地1	37-2028
34	北海道帯広聾学校	学校	西25条南2丁目7番地8	37-2017
35	北海道帯広養護学校	学校	西25条南2丁目7番地3	37-6773
36	介護老人保健施設かけはし	介護老人保健施設	稲田町基線2番地1	47-4184
37	にれの木	地域密着型介護老人福祉施設	西22条南1丁目11番地13	66-5111
38	あいじえん西帯広	地域密着型介護老人福祉施設	西24条南1丁目33番地17	61-1800
39	帯広けいせい苑多機能ホームいなほ	地域密着型介護老人福祉施設	西5条南37丁目1番地7	49-7700



日頃の備え -公助- 帯広市の取り組み

帯広市では、市民の生命と財産を災害から守るために、防災に関するさまざまな取り組みを行っています。

帯広市の備蓄

災害に備え、次のような資機材などの備蓄整備を進めています。

●非常用食料

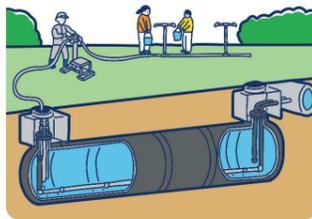
被災時に食料が必要となる人数を約18,000人として、その1日分(3食)を賄う非常用食料(アルファ米、サバイバルフーズなど)を計画的に備えています。また、乳児用のミルクなども備えています。

※アレルギー対応食の用意もあります。



●緊急貯水槽

1基当たり約100m³の貯水が可能な緊急貯水槽を市内に12基設置しています。1基で約11,000人の3日分の飲料水(1人当たり1日3リットル)を供給できます。



●生活用品など

上下水道の被災によりトイレが使用できなくなった場合を想定して、簡易トイレ、携帯用トイレ、トイレトーパーを備えているほか、生理用品、段ボールベッド、アルミマット、毛布などを備えています。

●感染症対策用品

避難所での感染症拡大予防のため、消毒液やマスクなどを備えています。

●水防対策用資機材

水害に備え、土のう、丸太、配水ポンプなどを備えています。

●防寒用資機材

冬の災害に備え、暖房器具、毛布などを備えています。

●その他必要な資機材

民間企業や団体と防災協定を締結することで、緊急時に必要な物品や資機材を供給できる体制を整備しています。

防災意識の普及・啓発

●出前講座・親子防災講座

町内会、グループ、団体などを対象に市職員などを派遣する出前講座や、小中学生やPTAを対象とした親子防災講座を行っています。



●防災セミナー

防災意識の向上を図るため、防災活動団体の職員や、被災自治体の職員など防災の分野で活躍されている方を講師に招き、講演会を開催しています。



●防災訓練

災害に役立つ知識や技術の習得、地域における防災体制の強化などを目的として、地域防災訓練(夏季)、冬季防災訓練を開催しています。



●防災リーダー研修会

地域における防災リーダーの育成を目的として、災害に関する知識や技術を習得するための体験型講座や図上演習などの研修会を開催しています。



日頃の備え -公助- 帯広市の災害備蓄体制

帯広市では避難生活に必要な食料や毛布、日用品類を備蓄しています。備蓄品は拠点備蓄倉庫と各指定避難所の防災備蓄倉庫で保管し、災害時に使用します。

拠点備蓄倉庫

避難所が開設され、防災備蓄倉庫の資機材が不足する時や避難生活が長引く時に必要となる備蓄品を保管しています。

※大規模災害時には、国のシステムを通じて、国や道、他市町村からの救援物資も送られてきます。



防災備蓄倉庫

各指定避難所に設置し、避難所開設時及び運営初期に必要な備蓄品を収納しています。



避難の時は自分に必要なものをご持参ください

帯広市でも避難時に必要な備蓄品を用意していますが、避難の時は、自分に必要な薬や身の回りのものをご持参ください。(16ページ参照)